

「水、保存用ビスケット」を無償配布します！

～災害用備蓄食料の有効活用～



賞味期限間近の災害用備蓄食料は、これまで地域での防災訓練で使用いただくことや、肥料や飼料に資源化することで有効活用を行ってきました。さらに広く横浜市の備蓄食料を知っていただき防災啓発を図るため、昨年度から法人・団体の皆様へ無償配布を行っており、今年度も以下のとおり実施します。

1 配布物資の概要

| 配布物資 | 賞味期限 | 配布象数 | 内容 | 1箱あたり |
|----------|------------|------|--------|-------|
| 水缶 | 平成31年3月31日 | 約5万缶 | 350ml缶 | 24缶 |
| 保存用ビスケット | 平成31年2月28日 | 約5万食 | 5枚入り | 60食 |

2 対象者

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人、企業等）

3 申込受付期間

平成30年11月6日（火）から11月19日（月）※まで

※ 先着順に受け付け、配布物資がなくなり次第、終了します。

4 引渡期間・場所

引渡期間：平成30年11月26日（月）から11月30日（金）まで（土・日を除く）
午前部 10時～12時・午後部 14時～16時

引渡場所：南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

5 申込みまでの流れ

(1) 以下の配布条件を原則全て満たすことを確認してください。

- ① 転売しないこと
- ② 水缶は10箱以上、保存用ビスケットは4箱以上で申し込むこと
- ③ 自ら引渡場所に受け取りに来ること
- ④ 賞味期限内に食べ（飲み）きり、賞味期限を過ぎたものは適切に処分すること

(2) お申込み

横浜市HPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ危機管理課へ電子メール、FAX又は郵送で提出してください。

※インターネットでの検索はこちら！

横浜市 備蓄有効活用 **検索**

【事業に関するお問い合わせ先】
総務局危機管理課事業推進担当

Tel : 045-671-2011

FAX: 045-641-1677

Mail : so-kikikanri@city.yokohama.jp

6 その他

2019年3月にも保存パン等の配布を行う予定です。

お問合せ先

総務局危機管理課事業推進担当課長 姫浦 尊 Tel045-671-4360